

令和元年10月1日から

幼児教育・保育の無償化がスタートします

経済的負担の軽減により、子育て世帯を社会全体で応援していくために、10月から全国的に幼児教育・保育の無償化が始まります。

■幼稚園・保育所（園）・認定こども園の場合

【対象者】 3歳～5歳児

住民税非課税世帯の0歳～2歳児

【利用料】 無償になります。

※幼稚園については、満3歳を迎えた月から無償になります。

【注意事項】 給食費（副食費）については、保護者負担となります。

※ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、免除されます。



■幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用する場合

【対象者】 保育の必要性があると認定された1号認定の3歳～5歳児

【利用料】 利用日数に応じて、上限月額11,300円までの範囲で無償になります。

※満3歳児については、住民税非課税世帯の場合、上限月額16,300円までの範囲で無償になります。

【注意事項】 無償化の対象となるためには、現在通われている幼稚園等をとおして、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。



■認可外保育施設等を利用する場合

【対象者】 保育の必要性があると認定された3歳～5歳児

保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の0歳～2歳児

（いずれも認定こども園・保育所等を利用できていない方が対象となります）

【利用料】 3歳～5歳児は、上限月額37,000円までの範囲で無償になります。

住民税非課税世帯の0歳～2歳児は、上限月額42,000円までの範囲で無償になります。

【対象施設・事業】

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポートセンター事業等が対象となります。

【注意事項】 無償化の対象となるためには、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

■就学前の障害児発達支援を利用する場合

【対象者】 3歳～5歳児

【利用料】 無償になります。

【注意事項】 ご利用の障害児サービス事業所へ事前にご確認ください。



■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班 TEL：0173（22）2111（内線162）

令和元年10月1日から

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

● 老齢基礎年金を受給している方

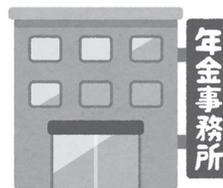
以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である



請求手続き

① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きしてください。

請求手続きは
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◇年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



鶴田町第2財産区管理会委員選挙の結果および当選者について

令和元年8月26日（月）の任期満了に伴う、鶴田町第2財産区管理会委員選挙について、令和元年7月31日（水）の告示日において、届出のあった候補者が定数の6人を超えなかったため、無投票となりました。

8月6日（火）、鶴田町国際交流会館101研修室において選挙会が開催され、当選者が以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

☆当選者（立候補届出順、敬称略）

当 選 者	候 補 者 名	職 業
1	三 上 春 美	農 業
2	相 場 貞 裕	農 業
3	伊 藤 義 人	農 業
4	長 峰 誠	農 業
5	齋 藤 浩 樹	農 業
6	澁 谷 篤	農 業



■問い合わせ先
鶴田町選挙管理委員会
TEL：0173（22）2111
（内線275）

軽自動車税にかかる税制改正のお知らせ

鶴田町町税条例の一部改正について、次のとおりお知らせいたします。

■軽自動車税の環境性能割の創設

消費税率 10%への引き上げ時（令和元年 10 月 1 日）から軽自動車税に「環境性能割」が創設され、現行の軽自動車税は「種別割」に名称が変更となり、軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の 2 つの構成となります。

○環境性能割

新車、中古車を問わず取得したとき、車両の通常の取得価格が 50 万円を超える場合に課税されます。

この環境性能割は町税となりますが、軽自動車を取得したときに、販売店などを通じて都道府県に納めていただくことになり、納税の手続きはこれまでの自動車取得税と同様となります。

なお、令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に取得した軽自動車（自家用）の環境性能割については、1%分が軽減される特別措置が講じられます（税率②）。

環境性能割の税率

区 分		税率①（※3）		税率②（※4）	
		自家用	営業用	自家用	営業用
電気自動車、天然ガス軽自動車（※1）		非課税	非課税	非課税	非課税
ガソリン車 ガソリンハイブリッド車	★★★★（※2）かつ 乗用：令和 2 年度燃費基準 + 10%達成 貨物：平成 27 年度燃費基準 + 20%達成	非課税	非課税	非課税	非課税
	★★★★（※2）かつ 乗用：令和 2 年度燃費基準達成 貨物：平成 27 年度燃費基準 + 15%達成	1.0%	0.5%	非課税	0.5%
	★★★★（※2）かつ 乗用：平成 27 年度燃費基準 + 10%達成 貨物：	2.0%	1.0%	1.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%	2.0%	1.0%	2.0%

※1 「天然ガス軽自動車」は、平成 30 年排出ガス規制適合または平成 21 年排出ガス規制から NOx10% 低減達成

※2 「★★★★」は、平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成

※3 「税率①」は、令和 2 年 10 月 1 日以降取得

※4 「税率②」は、令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に取得




 政府広報

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の 税率は10%*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

 税率引き上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

.....

 引き上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

.....

 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税
検索


 政府広報

事業者の皆様！ 仕入税額控除の方式が 変わります！

2019年10月1日から
消費税・地方消費税の
軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。
レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら

軽減税率 国税庁
検索



健診結果説明会のお知らせ



8月18日（日）から9月9日（月）までの18日間、町の総合健診（特定健診・がん検診）を町保健福祉センター「鶴遊館」で実施しました。健診を受けることは、病気の早期発見・早期治療ばかりではなく、自らの生活習慣を見直すきっかけにもつながります。

町では、総合健診で特定健診を受けた方に対し、健診結果説明会を9月19日（木）から町国際交流会館ロビーで行います。対象は、30歳から49歳までの方全員と、50歳から74歳までの特定保健指導および重症化学予防支援の該当になった方です。

説明会では、保健師が健診結果から見るからだ（血管）の変化について、丁寧に説明させていただき、「血管を守る」ための生活の過ごし方などを一緒に考えていきます。食事や運動などの生活習慣を振り返り、自分の生活にあった改善方法を見つけるきっかけとなるよう、ぜひ説明会を利用していただきたいと思います。

説明会は10月30日（水）までと、11月16日（土）・17日（日）の「いのちのまつり」でも行います。健診時に予約し、説明会の対象となった方は必ずおこしください。予約を変更したい方は、事前に健康保険課 健康長寿班までご連絡ください。また、50歳以上で説明会の対象にならない方も、希望される方には健診結果についてご説明いたしますので、事前に電話連絡をした上で、ぜひご利用ください。

■健康保険課 健康長寿班（内線131、132、133、136）



△総合健診での様子

健康の秘訣は朝ごはんから

健診で“野菜たっぷり減塩”朝食を提供

今年の健診でも、町食生活改善推進協議会「みつば会」特製の“野菜たっぷり減塩”朝食を提供しました。今回は8月18日（日）・19日（月）の2日間提供されました。両日とも皆さんにおいしく召し上がっていただきました。

今回は当日提供された朝食の中から、「和風ロールキャベツ」のレシピをご紹介します。



△8月18日（日）に提供された朝食

◆メニュー

主菜

和風ロールキャベツ

副菜

かぼちゃとブロッコリーのチーズ和え
いろいろキノコのきんぴら

主食

押し麦ごはん

汁物

具だくさんみそ汁

※野菜使用量：243g

※塩分使用料：2.85g

※総熱量：510kcal

和風ロールキャベツ

1人分：熱量128kcal 塩分0.97g 野菜量53g

◆作り方

- ①キャベツは芯を除き茹でる。油揚げは開いて半分に切り、油抜きをする。生姜は薄切りにしておく。
- ②油揚げの上にキャベツを広げる。キャベツの上にウインナーをのせて巻く。巻き終わりは爪楊枝で止める。
- ③鍋にだし汁、生姜、コンソメを入れて火にかける。沸騰したら②を入れて煮る。
- ④煮汁がなくなってきたら火を止める。2等分に切って盛りつける。（1人3切れ）

◎材料（4人分）

キャベツ	…… 210g
油揚げ	…… 30g（3枚）
ウインナー	…… 102g（6本）
だし汁（かつお）	… 225ml
生姜	…… 3g
固形コンソメ	…… 4g（3/4個）

試食後の感想

- ・みそ汁は煮干しのダシがとてもおいしく出ているので、もう少し薄味でも良いと思った。
- ・家庭で十数年前から薄味を心がけていたので、抵抗なくおいしくいただくことができました。
- ・薄味でもおいしく食べることができました。また食べてみたい。